

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	サポート・ネット株式会社
所在地	東京都港区六本木四丁目3番11-223号
評価実施期間	平成30年8月1日～平成31年2月28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	千葉こども保育園 チバコドモホイクエン		
所在地	〒260-0014 千葉県千葉市中央区本千葉町8-17		
交通手段	京成本線「千葉中央駅」より徒歩3分 JR「千葉駅」より徒歩10分		
電 話	043-225-6151	F A X	043-225-6152
ホームページ	http://www.pocket-land.jp/chiba/		
経営法人	学校法人 三幸学園		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	専門学校		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	6	6	36		
敷地面積	121,94㎡			保育面積		87,28㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援		
健康管理	園医による年2回の健診・歯科健診・毎月の身体測定・検温・感染症の掲示・歯科衛生士による歯磨き、食事指導								
食事	管理栄養士による給食・アレルギー対応可・毎月の食育活動								
利用時間	7時15分～18時15分								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	専門学校との交流・近隣公立保育所との交流・商店街訪問など								
保護者会活動	年二回の保護者懇談会・運営委員会・進級オリエンテーション								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12	7	19
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	電子申請or役所へ書類持参による申請	
申請窓口開設時間	8時30分～17時30分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く。）	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業の各園を複数選択して、同時に申請することができます（利用できる施設は1つです）。 ・出生前のお子さんの申請については、各区の保健福祉センターこども家庭課へお問い合わせください。 	
サービス決定までの時間	申し込み時期により異なる	
入所相談	各区保健福祉センター こども家庭課 子育て支援コンシェルジュ	
利用料金	利用者により異なる	
食事料金	主食代毎月1000円（幼児のみ）	
苦情対応	窓口設置	部門責任者対応
	第三者委員の設置	法人専任弁護士配置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>1)【保育理念】個を受容し共感するなかで主体性を育む 2)一人一人の個性を認め自分でやろうとする意欲、自主性、自立心を培います 3)喜びや悲しみに感動し、相手の気持ちも考えられる心を養います 4)生活の実体験から豊かな感性や想像力を育みます 5)子どもたちが安心して過ごすことのできる生活の場を提供し、保護者との連携を密にし信頼関係を築いていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりの個を大切に、主体性を育む保育を行っている ・少人数保育なので、保育者が子どもたち一人ひとりとじっくり関わり保育している ・英会話や、体操教室など専門講師による定期的な活動を行っている ・行事や園外保育など季節、年齢に合わせた体験型保育を大切にしている ・管理栄養士による季節を取り入れた食育活動を行っている
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>千葉こども保育園は学校法人三幸学園が経営している千葉市の認可保育園です。保育理念となっている「個を受容し共感する中で主体性を育む」を念頭に、一人ひとりの子どもたちに沿った保育を展開しております。子どもたちにとって落ち着き、自分らしさを発揮できる第2のお家でいられるよう職員一同保育をしております。</p> <p>また、年齢に沿った園外活動や、行事、英会話、体操教室など子どもたちが経験を通して自ら感じ学んでいけるような機会を大切にしております。</p> <p>食育活動では、管理栄養士の指導の下、季節に沿った食育計画に合わせ楽しみながら「食」について学びを深めております。また、「開かれた保育」を目指し、保育の様子を保護者の方にも見ていただけるよう掲示を行い、保護者の方と共に子どもたちを育てていくことを大切にしております。</p> <p>研修や資格など保育の質の向上のため土曜日を研修日とさせていただく事もあります。職員の質の向上と合わせて、子どもたちが1番大好きな保護者と過ごす時間も大切にしていきたいと思っております。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
職員の自主性・主体性を重んじた園運営が行われており、PDCAサイクルが確立し園の方針が具現化する保育の提供に努めています
各期ごとの保育指導計画や行事の内容、そのほか園が提供する保育サービスの全ては、職員間の話し合いで原案が出され園長の採決で決定されています。保育サービスに伴う人員の希望や予算付けまで職員間で話し合われており、その裁量権に関して現場職員への権限移譲がなされ、経営層と現場職員間の信頼関係も厚いことが見受けられます。職員の主体性・自主性を重んじ、全職員が一致協力して園の運営が行われています。なお、提供している保育サービスは、法人理念や園の方針を具現化する内容となっており、PDCAサイクルが回るように、振り返りや検証、評価する仕組みが確立しています。
併設する専門学校との連携を通じて、子どもと職員、学生にとっての利点を高める実践を生み出しています
運営主体を同じにする専門学校に併設している利点を捉え、子どもが活動場所として専門学校内のスタジオを借りて活動したり、専門学校生と一緒に遊んでもらったり、敷地内の花壇を借りて食物の栽培を体験したりしています。それにより、子どもは新たな体験や経験を、学生と職員にとっては良い経験と学びの機会を得られるという成果を上げています。今後はさらに、地域子育て支援事業の実施に向けて、新たな連携を進めることを計画しています。
子どもの園生活の様子について保護者と情報共有していくために、写真を活用した壁新聞の作成やICTの活用に積極的に取り組んでいます
日々の保育や行事の様子について、豊富に写真を活用した壁新聞を積極的に(高い頻度で)作成し、玄関フロアへの掲示とファイリングにより保護者が閲覧できるようにしています。また、連絡帳に代わる情報共有の手段として今年度よりICTアプリケーションを導入し、子どもの成長を共有することで、保護者との連携を深めています。さらに、幼児クラスでは保育参観を、乳児クラスでは保育参加を行い、園における子どもの様子や職員の関わり方を直接見られる機会を設けています。保護者懇談会でも保育内容や子どもの成長の様子を説明するとともに、全体保護者会においては給食の試食も提供しています。いずれの機会も保護者の参加率は高く、理解の共有に向けた成果を上げています。そのように関係性を深める中で、保護者の意識改革にも熱心に取り組み、家庭による主体的な育児の実践を働きかけています。

さらに取り組みが望まれるところ

全体的な計画の作成について、より具体的に園独自の環境や取り組みについての説明を補足していくことが期待されます

法人の掲げる保育理念のもと、基本となる「保育課程(全体的な計画)」を作成し、千葉・東京・横浜など広域に展開する系列園全てに適用される保育の全体像を示しています。本園では、その基本的な様式について、小規模園であることを意識しながら園仕様のものに作り直しました。ただし、その内容は、園独自の環境(専門学校との併設、縦割り保育の実施など)や利用者ニーズを踏まえたものとはなっていません。また、千葉市の保育指標をどのように受け止め、保育実践内容に反映させていくのか、その方法論を補足していくことも必要であると思われます。さらに、開園後、園長等の交代に伴い保護者への寄り添い方が変遷してきた経緯もあり、なぜそのような見直しが行ったのか、振り返りの出来る記録を作成していくことも併せて期待される所です。

職員相互の理解がさらに深くなる職員育成の仕組みを、長期的な展望に立って計画的に確立することが期待されます

園では法人理念に則り、職員が遣り甲斐を感じ気持ちよく働ける職場環境の整備に努めており、職員間のコミュニケーションを何より大切にし園内外の研修を充実させているほか、保育助手を配置し、職員が保育に集中できるよう図っています。現状、職員間の関係性は良好と見受けられ、保育に対する姿勢や学習意欲も高いことがいえるので、今後は、それらの関係性をさらに昇華させ、個別の育成プログラムを本人の希望のほかに他の職員の意見も取り入れながら作成するなど、職員相互の理解がさらに深くなる職員育成の仕組みを、長期的な展望に立って計画的に確立することが期待されます。

地域ニーズをより丁寧に分析し、園の専門性を地域に還元していくことが期待されます

現状において園周辺地域の子育てニーズを把握し、そのニーズに応じた子育て支援事業を実施している段階にありません。今後に向けて、専門学校と連携した取り組みを模索しているところです。今後はそのような取り組みの成果が期待される所ですが、専門学校と連携することを前提とする前に、地域ニーズをより丁寧に把握していくことがより重要です。子育て支援事業の具体的な企画内容は、必ずしもマンパワーや人を招き入れる環境(予備スペース)が必要であるとは限らず、同じ地域に設置されている他の専門機関との連携や棲み分けを考えつつ、自らの果たすべき使命を突き止めることが先に求められます。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	1	2	
				16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	2	1	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4				
災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。		5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2			
計				120	9		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念は、法人が作成しているホームページに掲載しており、法人が作成している正職員への配布用の手帳にも記載されています。園の保育理念や方針は法人理念を踏まえて作成されており、園が作成している事業計画、事業報告書のほか、リーフレットや入園のしおりにも明示しています。事業計画は保育理念・保育法人に基づいて、保育目標、環境の構成、年間の保育のねらいの各項目が設けられ、保育内容をはじめ、職員業務や人財育成、危機管理・安全管理、施設整備、地域活動の各項目の活動内容に反映させています。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員には、その職位によって職員会議、リーダー会議、パート会議などがあり、それらの会議の中で年度初めや年度末など、適宜必要に応じて理念・基本方針についての認識が正職員には法人が作成した手帳が配布され、常時携帯していることで常に認識できるようにしています。また、法人事業部が行う研修会もあり、新人研修や2年目研修など、勤続年数別の研修や年1回行う合同研修の中で、法人理念や方針を再認識できる機会を設けています。園内においても、年1回の全体ミーティングや毎月の職員会議で職員間で話し合い等で認識できる機会を設けているなど、理念・基本方針への職員周知が深くなるよう取り組んでいます。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時の保護者への説明には、契約書や重要事項説明書、入園のしおりを使用しています。入園のしおりには、法人の保育理念、保育方針、保育目標のほか、千葉市の保育指標まで明示し、保護者に説明していることで理解の深耕を図っています。また、1日のスケジュールや行事、給食など、理念・方針を反映させた保育実践についての説明も行われています。日頃の保育実践を保護者に伝える手段として、登降園時の会話や個別面談のほか、園だより、クラスだよりを月1回発行しているなど、保護者には理念・方針の実践面を多角的な方法を持って伝えています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末には、主任や各クラス担任などの各職員からあった当年度の報告をもとに事業報告書がまとめられ、次年度への課題を抽出し次年度の事業計画書が作成されています。今年度まで、園長が中心となってそれらの作業が行われていましたが、各職員が分担することで、職員のマネジメント力の強化や帰属意識の向上を図るとともに、園運営についての職員理解を深めることが期待されます。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各計画の策定にあたって正職員のミーティングで打ち合わせをし、リーダー会議や職員会議を経て全職員への周知を図り意見交換が行われています。保護者からの意見の把握の取り組みとして、登降園時の職員との会話や個別面談、行事ごとのアンケート、年度末の法人事業部対応のアンケートなどがあり、会議やミーティング等での職員間の意見交換によって保護者ニーズを把握し、各計画へ反映させる仕組みがあります。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では職員の自主性・主体性と職員相互のコミュニケーションを大切にしており、例えば保育内容についてクラスごとに話し合い、日々の保育や行事の内容とその実践に向けて、必要な人員並びに欲しい物品を予算化して書類にし、園長、主任に報告する仕組みを機能させていることで各クラスの意志、意向を明確にさせています。</p> <p>法人事業部の対応として、入職時や1年目、2年目など、入職時期別の研修の実施や、全職員向けのセミナーを毎年1回行っているなど、職員の知識・技術の向上を図っています。</p> <p>毎月行う職員会議の後に園内研修が行われており、嘔吐処理のOJTなど、その時機の話題や課題になっている事例をテーマに、職員の関心が高く興味を引く状況で行われるように努めています。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人事業部が主催し、全職員が参加するビジョンミーティングを年1回行っており、守るべき法や倫理について伝えており、関連する資料も配布しています。また、法人内の各園の園長、主任を対象に法人役員が講師としてコンプライアンスに関する研修も行っており、その後の園内研修で職員にフィードバックされ職員周知を図っています。園内研修では、プライバシー保護に関する事例検討も行われ、実際に園内で起こった事例を引用して話し合う機会を設け、園で行った事例が一番理解しやすいことを踏まえて職員への浸透を図っています。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針や職務分掌は法人事業部が中心となり作成し、グループ内の園長で構成する園長会で検討・確認され、園の職員会議等で各職員へ周知される仕組みがあります。職員一人ひとりへの評価について、職員同士が相互に評価し合う360度評価を毎年行っており、その集計結果を参考に年2回職員面談が行われています。職員面談の中で、当該年度の自己目標や研修方針を自己申告し、園長の指導が加えることにより、より個性の高い内容となっています。</p> <p>人材育成方針については、園が作成している事業計画書に明示されています。総括的な記述なので職員理解が深くなるよう、方針との整合性がわかる研修計画を明示するなどの取り組みが期待されます。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人事業部の取り組みで、職員の転勤や資格取得などの希望を園を通さずに、事業部に直接伝えることができるキャリアチャレンジ制度が定着しており、また今年度から専門家を配置したストレスチェックも行っているなど、福利厚生を充実させて職員の定着化に向けた取り組みが行われています。</p> <p>園では、保育士がオーバーワークにならないよう、パート雇用の保育士のほか子育て支援員を配置し、ローテーションに余裕を持たせていることで、きめの細かい保育の提供が可能となっています。また、職員の悩みをいつでも聞き入れるようにしており、クラス単位で悩んでいることがあれば、休憩時間を調整し担任2名が同時に休憩をとっている間に話し合えるようにしているなど、働きやすい職場環境の整備につとめています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員ごとに自己申告シートを作成しており、上席との年2回の個別面接によって目標や学習内容の見直しや変更などが加えられることにより、個性の高い人材育成計画となっています。2回目の個別面接で当該年度の振り返りが行われ次年度に向けて課題が抽出されていますが、より組織的、計画的、効率的に人材育成を推進するためにも、職員一人ひとりの中長期の人材育成計画を持つことが期待されます。</p> <p>職務分掌表により、園長、主任、保育士の業務分担が決まっていますが、経験年数別、職種別の職務能力基準を明らかにすることで、園が求める職員能力基準を明確に示し、職員のモチベーションの維持・向上につなげることが期待されます。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者や子どもの権利擁護に関して、法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや虐待防止研修の中で再確認しています。また、園内研修もっており、職員の言動や子どもや保護者への接し方について振り返る機会を作っています。なお、実際に虐待を受けている子どもを預かったことを切っ掛けに、自治体が主催する虐待に関する研修に参加するようになりました。それらの活動を通して、職員の意識は高い状態を維持しており、保護者からの信頼も厚いことがうかがわれます。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約時に、入園のしおりや重要事項説明書を用いての説明のほかに、個人情報の使用に関する誓約書の内容についての説明と署名捺印をもらっています。その内容は、園が発行する広報物(パンフレット)やホームページでの写真使用、テレビや新聞等の取材時の写真・動画撮影、および掲載などへの使用許諾か否かを選択できるようになっており、より具体的で分かりやすくイメージしやすくなるよう工夫されています。</p> <p>法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや園内研修で、個人情報保護についての再確認が行われており、実習生について、見学実習の場合はオリエンテーションで口頭で、保育実習の場合は書面をもって説明し、園の方針の徹底を図っています。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>運動会や発表会などの行事の後に保護者へのアンケートを実施し、振り返りと次回の実施に向けての改善のために行っているほか、行事前にもアンケートを行い保護者の声を反映させています。また、0歳クラス、1歳クラス、2歳クラスおよび3歳から5歳児の幼児クラスから保護者各1名ずつ選出し、運営委員会を構成し年2回ほど会合を実施し、園長から園の方針を伝え保護者から意見を聴取するしくみがあり、次年度の園運営の参考としています。</p> <p>保護者には、いつでも相談できることを、各職員から日常的に伝えており、保育参観を実施した時にもアンケートを実施し必要に応じて個別面談も行うなど、保護者への子育て支援が行われています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意見を受け付ける仕組みについては、運営委員会での把握、行事前後のアンケート、保育参観の実施後の個別面談のほか、毎日の降園時の会話からも把握し対応しています。</p> <p>保護者などからの苦情を受け付ける仕組みについては、電話やメール、法人事業部への連絡等、さまざまに用意しており、保護者に交付する重要事項説明書には、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っています。また、苦情受付マニュアルに則って保護者等からの相談、苦情等の対応が行われており苦情記録簿に記録し、必要に応じて、保護者に対して苦情解決内容を説明し、納得していただくよう努めています。その対応成果の一つとして、保護者から厚い信頼が寄せられています。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> □保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内研修として、年2回の頻度で職員同士で互いの保育実践について意見を交換しています。また、第三者評価の受審に取り組むことにより、地域社会に対して運営状況に係る情報の開示に努めています。ただし、保育の質に関する現状分析と、それに基づく組織的な課題の抽出は行われていません。今後は、計画書等の書面に具体的な課題と解消に向けたプロセスを記載し、時期を定めて成果や進捗状況を評価していくことが期待されます。</p>		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人として、「衛生管理・危機管理・外遊び」等の危機管理をテーマにした系列園共通のマニュアルを作成し、必要に応じて活用しています。なお、前年度には園長会に設けられた勉強会「子ども未来会議」でこれらのマニュアルについて見直しを行いました。ただし、マニュアルの内容と履行状況について確認する機会を仕組みとして設ける状況には至っていません。今後は、個々の職員についてマニュアルの理解度を確認する機会を設けていくことが期待されます。</p>		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページにおいて「大切なお子様を預かる場所です。ぜひ、お子様と一緒にぼけっとランドの見学に来て下さい。事前にご予約を頂くと、ゆっくり園内をご案内できます。お気軽にご連絡下さい。」と見学について案内しています。見学者対応は園で独自に作成してマニュアルに則して受け入れし、主に10時から30分程度の時間帯に園長・主任・事務職等が案内しています。来園者には、基本的なサービス内容を掲載した、A4を三つ折りにしたサイズのリーフレットを配布しています。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園が決定した利用者には書類説明と面談を実施しています。その過程において、契約書や個人情報の取り扱いに関する同意書を取り交わすとともに、重要事項説明書や入園のしおりを提供してサービスの内容と利用方法を説明しています。保育内容(1日のスケジュール・行事など)と利用方法(持ち物・食事・健康管理・登降園時の約束など)については、入園のしおりで説明しています。加えて、園児記録の作成・提出を受けて、入園前の家庭における子どもの生活状況や健康状態を把握しています。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の掲げる保育理念「個を受容し共感するなかで主体性を育む」のもと、基本様式に沿って「保育課程(全体的な計画)」を作成し、千葉・東京・横浜など広域に展開する系列園全てに適用される保育の全体像を示しています。本園では、その基本的な様式について、小規模園であることを意識しながら園仕様のものに作り直しました。ただし、その内容は、園独自の環境(専門学校との併設、縦割り保育の実施など)や利用者ニーズ(保育サービスへの依存度が高い点など)を踏まえたものとはなっていません。また、千葉市の保育指標をどのように受け止め、保育実践内容に反映させていくのか、その方法論を補足していくことも必要であると思われれます。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程(全体的な計画)に基づき、クラス毎に年間・月間・週案指導計画を作成しています。併せて、3歳未満児については個別の指導計画も作成しています。特別支援児がいる場合は、千葉市の特別支援計画の様式に基づいて年間指導計画と手だてを作成し、期ごとに振り返りを行っています。実践の経過と成果については、毎月の職員会議・園内研修において評価・反省し、翌月のねらいや取り組みを全体で共有する仕組みとしています。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>本園はビル型の設計であり、1階に0歳児室、2階に1・2歳児室、3階に3・4・5歳児室(縦割り保育)、4階にホールを設けています。その中で、幼児クラスでは、様々な遊びを活動中に取り入れ、子どもが話し合い、遊びを考えたり選択できるようにしています。また、全フロア子どもが興味を持って玩具を選択し遊べるよう、子どもの目線で手の届きやすい収納方法を工夫しています。ただし、各フロアともスペースにゆとりがあるとはいえ、遊びのコーナーを充実させることは難しい環境となっています。また、縦割り保育を行っている幼児フロアでは年齢毎の特性に合わせた環境や玩具がどのようなものであるのか、より具体的な意図を表していくことが期待されます。一方、入園のしおりに示されたデイリープログラムにおいて、自由遊びの時間は当園完了前と降園開始後の時間帯に示されています。訪問調査時も0歳児クラスを除いて一斉活動を行っていました。子どもが自由に過ごせる時間をいかに設定するのかという視点についても、重要度を再確認することが期待されます。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭のない保育所ではありますが、公園に散歩に出かけて自然に触れたり、設置遊具で遊んだりしています。散歩コースの中には、千葉城跡やパティシエの専門学校・米屋・消防署の見学も含まれています。また、近隣の公立保育園の園庭で、当該園児と交流しながら遊べる機会も設けています。さらに、併設する専門学校のスタジオで遊んだり、同敷地内の花壇を畑代わりにして食材の栽培と収穫を体験しています。その他、幼児クラスではマイクロバスでいちご狩りに出かけたり、5歳児クラスの子どもはお泊り保育も行っています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育目標の一つを「誰とでもなかよく遊び、思いやりのあふれた子どもを育てる」としています。また、本園では0歳児クラスを除き、日常的に異年齢のクラスが合同で過ごす機会は多く持たれているようです。特に3・4・5歳児クラスは縦割り保育を行っており、子ども同士が憧れやいたわりの気持ちを持てる環境となっています。3歳未満児についても、進級準備として年明けから進級後のクラスと一緒に過ごす時間を設けています。職員も児童憲章や児童福祉法を意識しながら、日常の保育に際して「名前を呼び捨てにしない」「丁寧な言葉遣いをする」等の基本姿勢を確認しています。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもがいた場合、定期的に自治体の巡回相談を依頼すると同時に、民間の療育センターと園とで連携を取り、要支援児の情報と個別のニーズに沿った支援の方法を確認しています。そのうえで担当職員が特別支援計画書を作成し、日々の記録と支援の方法や事例をあげて毎月の職員会議で共有しています。併せて、毎月保護者面談を実施し、具体的な支援の方法を確認しています。また、職員を加配し、個別の支援を尽くせる体制を整えています。さらに、園内研修として外部から専門講師を招いて職員全員が障害児保育を学ぶとともに、自治体主催の研修にも職員が参加し、専門知識を深めています。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育時間中の子どもの様子や出来事について、特記事項は「引き継ぎ簿・共有ノート」に記録し、職員間で引き継ぎしています。特に、体調の変化や事故・けが等があった場合は、連絡ノートの起債に頼らず、対面で保護者に報告するようにしています。また、保育環境は、職員や園児の人数に応じて17時になると1歳児以上のクラスでは2階フロアで合同保育を行っています。その際にも、年齢や遊びで環境やグループを分け、個別のペースで過ごせるようにしています。主には粘土やお絵描きなどの静的な遊びをして過ごし、精神的な疲労が見られた際は、職員が抱っこしてあげるなどのスキんシップを図っています。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>家庭への寄り添い方について、法人の保育方針に「ご家庭との連携を大切に、保護者様と一緒に“あったかい”保育園を創ります」と掲げるとともに、園の方針も「“家庭”との連携を密にし、保護者との信頼関係のもと日々の保育を行います」としています。具体的な機会として、個人面談により利用者個別のニーズを把握しています。個人面談は担任が応じるのに加え、希望があった場合は園長・主任も同席しています。また、幼児クラスでは保育参観を、乳児クラスでは保育参加を行い、園における子どもの様子や職員の関わり方を直接見られる機会を設けています。さらに、保護者懇談会において保育内容や子どもの成長の様子を説明するとともに、全体保護者会においては給食の試食も提供しています。いずれの機会も保護者の参加率は高く、理解の共有に向けた成果を上げています。懇談会の議事録を保護者に配布し、欠席した利用者も情報を共有できるようにしています。加えて、ICTの導入により、園と家庭とでよりいっそう情報を共有できる環境を整えました。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画は、嘱託医の指導を受けながら、年度末に見直しを行っています。また、子どもの健康管理に向けて、年に2回内科検診を行うとともに、問診票の返答と結果表を保護者に当日配布しています。一方、日々の健康管理として、朝食をとってから9時30分までに登園することを促すとともに、登園前に自宅で体調の確認・検温を行い、連絡帳への記入をお願いしています。併せて、登園時には職員が視診と触診を行い、必要事項は引き継ぎ簿に記載し、職員間で共有できるようにしています。不適切な養育の兆候や虐待が疑われる場合には、園長を通じて市の関係機関と本社に連絡し、連携して対処と見守りが行われる仕組みとしています。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>発熱や下痢・嘔吐等の体調不良や怪我などで医療的なケアが必要な場合は、原則として保護者に連絡するとともに、必要な場合は保護者の同意を得て園指定の病院で受診することとしています。ただし、特に急を要する場合は、嘱託医の指示に基づき、医療機関が子どもに対して行う医療行為を承諾する権利も預かっています。与薬の依頼は原則として引き受けておらず、朝夕2回の服用が可能な薬を処方してもらうことを促しています。ただし、アトピー性皮膚炎やおむつかぶれ等の塗り薬に関しては医師が処方した物のみ、依頼書・処方箋の写しの提出を受けて園で塗布することができるようにしています。感染症に対しては、学校保健安全法施行規則に準じて感染の種類に応じて出席停止期間を設けるとともに、医師の記入・捺印した登園許可証明書の提出をうけて保育を再開しています。園内で感染症が発生した場合は、玄関への掲示等により保護者に周知しています。なお、保健書類と投薬依頼書の様式はホームページより印刷できるようにしています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食事は完食を目的とせず、楽しく意欲的に食事ができるように援助しています。また、食育計画に沿って、成長段階に合わせて食材に触れる機会を提供しています。また、夏野菜を中心に食物の栽培と収穫を体験したり、幼児クラスではマイクロバスでいちご狩りに出かけたりしています。アレルギー対策について、初めて食べる食材は家庭で試してもらうようにし、食品チェック表を用いながら確認しています。食物アレルギーがあった場合は、医師の診断に従い、栄養士を含む職員が保護者と面談し、献立の食材と除去等の調理方法を確認しています。配膳する際は名前と除去食材を記した専用のトレーを用いて、担任と栄養士が二重に確認をしながら、誤食の防止に努めています。その他、体調不良の際は牛乳の提供を控えるようにしたり、宗教上のニーズ等があった場合にも個別に対応することとしています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>環境保全、衛生管理については、姉妹園の園長で構成する園長会が中心となり策定し、法人事業部が作成した「保育施設運営マニュアル」に則って対応しています。保清については全職員が協力し合い、乳児用玩具の消毒やトイレの清掃は1日2回行われているほか、汚れや破損等を見つけ次第適宜、消毒・清掃するなどの必要な対処が行われています。子ども達には、外出後、トイレの後、食事の前に手洗いうがいを励行しており、習慣化に向けた取り組みが行われています。室内外の環境整備については、全職員が協力し合って対応しており、清掃チェックシートを活用し衛生管理を図っているなど、子ども達が健康的に快適に過ごせる環境の維持に努めています。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>姉妹園の園長で構成している園長会で検討し、法人事業部で作成した「保育施設運営マニュアル」に事故発生時および事故防止対策に関する手順が明記されているほか、過去の事故を鑑みて園独自のマニュアルを作成し事故の発生予防と再発予防に努めています。職員の認識を高めるために、今年度は事故およびヒヤリハットに関する園内研修を行いました。事故防止対策として園内に留まらず、日常的に活用している近隣の公園の遊具の把握に努め、独自マニュアルに特性等を明記し職員への周知徹底を図り誤使用防止に努めています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>姉妹園の園長で構成している園長会で検討し、法人事業部で作成した「保育施設運営マニュアル」に地震・津波・火災等非常災害発生時の対策に関する手順が明記されており、その手順に沿った対応が基本としています。所轄の消防署の指導に沿って年間の消防計画を作成し、避難訓練は毎月実施しており、災害伝言ダイヤルやWebサービスを活用した保護者が参加する引き取り訓練の実施、施設内に併設されている専門学校と合同の避難訓練を予定しているなど、保護者や地域と一体になって子どもの安全を確保しようとする姿勢があります。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>見学者を受け入れた際に、希望があった場合は子育て等に関する相談・助言や援助を実施しています。また、地域の子育て支援にかかわるお知らせやポスターを園内に掲示しており、来園者はそのような情報を受け取ることができます。ただし、現状において園周辺地域の子育てニーズを把握し、そのニーズに応じた子育て支援事業を実施している段階にありません。今後に向けて、専門学校と連携した取り組みを模索しており、今後の実現が期待されます。</p>		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(自己評価コメント) ・事業計画書 ・入園者向けパンフレット	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内のだれも見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(自己評価コメント) ・重要事項説明書 ・職員会議議事録	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(自己評価コメント) ・園パンフレット ・重要事項説明書 ・ホームページ	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
(自己評価コメント) ・事業計画書 ・事業報告書 ・360度評価、上長評価	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	① <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(自己評価コメント) ・職員会議での各計画の立案、見直し ・毎朝、共有ノートでの全職員周知	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	① <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(自己評価コメント) ・園長会での検討報告会 ・現場職員の意見を取り入れた行事や保育の立案 ・職員が選ぶ研修・専門家による講習会 ・主任、園長が保育に入り子どもの姿、職員の姿を知る ・360度評価	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	① <input checked="" type="checkbox"/> 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(自己評価コメント) ・重要事項説明書 ・ビジョンミーティング ・コンプライアンス研修	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(自己評価コメント) ・育成計画 ・自己目標シート ・職員面談(評価集計完了後の6月末・11月末)	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	① <input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ② <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(自己評価コメント) ・キャリアチャレンジ制度 ・HSM(保育相談窓口)	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	① <input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(自己評価コメント) ・育成計画 ・市による研修 ・救命救急講習会 ・自己目標シート ・階層別研修、キャリアアップ研修	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	① <input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(自己評価コメント) ・ビジョンミーティング ・虐待防止研修 ・園内研修		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(自己評価コメント) ・保育園利用に関する同意書(重要事項説明書、個人情報保護の方針、ホームページのブログや園便りなどへの写真掲載について、当園が発行する広報物(パンフレット)やホームページでの写真使用について、テレビや新聞等の取材時の写真・動画撮影、および掲載について) ・秘密保持及び個人情報の守秘に関する誓約書		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	① <input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(自己評価コメント) ・年度末利用者調査 ・運営委員会(年2回)		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	① <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(自己評価コメント) ・重要事項説明書 ・苦情受付マニュアル ・苦情記録簿		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(自己評価コメント) ・保育施設運営マニュアル集 ・360度評価		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(自己評価コメント) ・保育施設運営マニュアル集		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	① <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(自己評価コメント) ・ホームページ内にメールフォーム完備		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(自己評価コメント) ・園パンフレット ・重要事項説明書 ・保育園利用に関する同意書		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(自己評価コメント) ・年度末会議内での保育課程検討会 ・地域の特性や子どもの環境を考慮した年間行事計画作成		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(自己評価コメント) ・保育課程から各学年、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成し、日々日誌で記録。3歳未満児は個別の指導計画を作成。 ・特別支援児は、千葉市の特別支援計画の様式に基づいて年間指導計画、手だてを作成し、期ごとに振り返り計をおこなう。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(自己評価コメント) ・3歳以上児は、様々な遊びを活動中に取り入れ、子どもが話し合い、遊びを考えたり選択できるようにする ・全フロア子どもが興味を持って玩具を選択し遊べるよう、子どもの目線で手の届きやすい収納方法を工夫している		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(自己評価コメント) ・専門学校の畑を借りての作物作り ・近隣保育所との交流、消防署見学 ・幼児クラスのいちご狩りや、年長児のお泊り保育 ・季節の自然物の掲示や活動		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ① <input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権を尊重し、発達と特性に合った適切な援助をすることで、心情・意欲・態度を育てる ・健康と安全に留意した環境の中で、主体的に生活することにより、社会性や生活習慣、役割の基礎を培う ・3歳以上児は縦割り保育、未満児は年明けから進級準備として、進級後のクラスで異年齢交流を取り入れる 	
24 特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ① <input checked="" type="checkbox"/> 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ⑥ <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加配職員を配置し、関わり方を伝えながら、関わる楽しさを味わえるよう援助する ・担当職員が特別支援計画を作成し、日々の記録と支援の方法や事例をあげて毎月の職員会議で共有する ・外部から専門講師を招き、職員全員が障害児保育研修を受講する。また、自治体主催や内部の障害児保育研修にも積極的に参加し、専門知識を深め支援方法を身につける ・定期的に自治体の巡回相談を依頼すると同時に、民間の療育センターと園とで連携を取り、特別支援児の情報と支援方法の共有を行う ・月に1度保護者面談を実施し、特別支援児の園生活の状況と、具体的な取り組みや計画を伝える 	
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <input checked="" type="checkbox"/> 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園時から閉園時まで引き継ぎ簿・共有ノートで職員間で引き継ぎ、園児の体調の変化等を様子に加え、特記事項は直接保護者に伝達する ・職員や園児の人数に応じて合同保育を行い、子どもが安心して延長保育時間を過ごせるよう玩具や環境を工夫し設定している 	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、育児情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子供の育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に2回保育参観・保育参加、個人面談、保護者懇談会を実施。個人面談は記録をつけ、共有。懇談会は議事録を保護者に配布する。 ・個人面談に担任に加え、園長・主任同席希望の方は同席し相談に応じる。その他相談は記録をつけ園長確認後、職員に共有する ・近隣の公立保育所と提携し年長児の交流を行い、就学前の準備期間に期待を持ち、自園だけでは得られない刺激と、主体的な学びの中で心身の育ちを期待する 	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ① <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(自己評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画を年度末に見直し、必要な部分は嘱託医に指導をもらい作成。年に2回全園児内科健診を実施し、問診票の返答と結果表を保護者に当日配布。 ・登園時に視診、触診を行い、必要事項は引き継ぎ簿に記載し、共有する。 	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(自己評価コメント) ・保育施設運営マニュアル集	
29 食育の推進に努めている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(自己評価コメント) ・年間食育計画を立案し、保育士と栄養士とで話し合いながら、子どもが食に興味を持ち学び、感じ、体験できるよう毎月食育の活動を実施 ・アレルギーマニュアル ・アレルギー児は、かかりつけ医の意見書の提出と、保護者と面談し、食物アレルギー個別支援プランを作成、実施。定期的に見直しをおこなう ・完食を目的とせず、楽しく意欲的に食事ができるように援助する	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(自己評価コメント) ・保育施設運営マニュアル集 ・1日2回乳児玩具の消毒、トイレの清掃を行う ・冬場は水道水を心地よい温度に設定し、手洗い指導をおこなう	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(自己評価コメント) ・保育施設運営マニュアル集 ・事故簿 ・ヒヤリハット ・不審者対策訓練実施	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ② <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(自己評価コメント) ・年間計画を立て、毎月避難訓練実施。 ・年に1度災害伝言ダイヤル、コードモン(アプリ)で訓練情報を保護者に配信し、引き渡し訓練を実施。	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	① <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 ② <input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ④ <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(自己評価コメント) ・子育て支援に関して、専門学校と連携の話を進め計画中。 ・地域の子育て支援にかかわるお知らせやポスターを園内に掲示	

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
・特別支援児を2名お預かりしているが、障害児の担任、担当職員だけではなく職員全員で支援していくために、内部・外部の研修に加え、外部から講師を招くなど、障害児保育研修を職員全員で積極的に受講し、特別支援の方法や知識を深め日々の保育で実践、振り返りをおこなう。どの子どもたちも共に育つということを大切にしている
・小規模保育の環境の中で、職員が子ども一人ひとりに寄り添い、性格や特性を細やかに把握しながら、より強い信頼関係と安心感の中で、子どもの可能性を十分に伸ばせるよう援助する。
・活動の中で、子どもは新たな体験や経験、学生と職員は良い経験と学びの場となることを目的とし、積極的に隣接専門学校と連携する
・園庭のない駅前小さい保育園なので、戸外活動や畑、園外保育など子どもたちが自然と触れ合い発見や、学びの場を多く持ち、日々の生活に取り入れられるよう工夫している
・日々の保育の様子や行事を壁新聞にすることで、保護者の方と子育てを共有する、預けるだけでなく子供たちの園での生活ををともに見守っていただき、知っていただき親としての喜びを感じていただけるよう努力している
さらに取り組みが望まれるところ
・開園2年目新たに立案した行事に関して、計画過程や反省、アンケートをまとめ、次年度より充実した行事を企画、実行できるようにしていく
・第三者評価や保護者アンケートの結果を踏まえ、早急に改善、対策しなければならない事項を具体化し、職員一人ひとりが自覚と責任と目標を持って取り組んでいきたい
・職員の研修や日々の保育、実践を通して職員一人ひとりが保育の質を高め、向上心と目標を持って業務にあたり、より良い保育園づくりを行っていきたい
・近隣の公立保育所と提携し、年長児を中心に小規模保育の環境と異なる環境で提携園の園児さんとの交流し、次年度は就学準備期間に小学校との連携も実現していく。
・地域の契約業者や近隣の施設との交流計画を立て、地域交流を強化していく。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)